

駐車場のご利用についてのお願い

駐車場料金を下記のとおり定めております。適正にご利用いただくため、定額利用及び料金免除の手続について、ご協力くださるようお願いいたします。

1 定額料金

対象	駐車場	手続き
外来・入院の方 又は 付き添いの方	第1 A・第1 B・第2 1日（1回）につき 300 円 第3 1日（1回）につき 200 円	（外来）会計窓口又は防災センターにお申し出ください。 （入院）病棟で確認を受けたうえで駐車券を会計窓口又は防災センターにお持ちください。

- ・「外来・入院の方」とは、外来受診日、入院（外泊）する日又は退院（外泊から戻る）日の利用者。
- ・「付き添いの方」とは、外来受診日、入院（外泊）する日又は退院（外泊から戻る）日に付添う家族等に加え、入院中の患者の日常の世話をを行うために来院した保護者を含む。

2 通常料金

対象	駐車場	手続き
面会、お見舞いの方 又は 一般の方	第1 A・第1 B・第2 30分～3時間以内 300 円 3時間超えの場合 1時間毎 100 円加算 第3 30分～3時間以内 200 円 3時間超えの場合 1時間毎 100 円加算	そのまま自動精算機でお支払いください。

3 料金免除（0円利用）

いずれも対象者が駐車場を利用した日のみ免除となります（例えば、障害者手帳をお持ちの方が入院される場合、入院日と退院日は免除となりますが、入院期間中に、家族のみが駐車場を利用した場合、免除とはなりません。）。

対象	駐車場手続き
障害者手帳をお持ちの方 又は 車いす・ストレッチャー利用の方	（外来）会計窓口又は防災センターで現物を見せてください。 （入院）病棟で確認を受けたうえで駐車券を会計窓口又は防災センターにお持ちください。
病院からの緊急呼び出し等で 来院された方	（外来）緊急呼び出し等を受けた職員に「免除」と駐車券に記載してもらい、会計窓口又は防災センターにお持ちください。 （入院）病棟で確認を受けたうえで駐車券を会計窓口又は防災センターにお持ちください。

- ・障害者手帳とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをいう。
- ・ベビーカーのみの料金免除は令和6年6月廃止済みです。特別な事情がある方は申し出てください。
- ・神奈川県 EV・FCV 認定カードをお持ちの方の料金減免は令和7年3月末をもって終了しました。

その他、ご不明な点等がありましたら、総務課までお問い合わせください。

令和7年4月1日
こども医療センター 総長